
～ 「大規模施設の雨水流出抑制」の概要 ～

1 はじめに

近年、都市化による舗装面の増加により雨水が地中に浸透しにくくなっていることや局地的な集中豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）の頻発により、全国的に多くの浸水被害が報告されています。

北広島市では、下水道の管路施設などの整備による雨水対策を進めておりますが、今後も高まる浸水のおそれに対応するため、流出量が多い大規模な施設については、「北広島市雨水流出抑制に関する指導要綱」に基づき、雨水流出抑制の対策をお願いいたします。

2 制度の概要

北広島市内において 1,000 m²を超える土地で、土地の半分以上が屋根や舗装に覆われる施設を設置する場合には、周辺地域に対して浸水の危険性を助長しないよう、雨水流出抑制施設（浸透施設や貯留施設）の設置により雨水の流出量を一定の水準まで抑制していただく制度です。

3 対象施設

以下の(1)～(3)をすべて満たす施設の設置（増築や改築を含む。）をしようとする場合、雨水流出抑制に関する協議を行っていただく必要があります。

- | |
|--|
| (1) 公共下水道に雨水を排除する施設
(2) 1,000 m ² を超える土地に設置される施設
(3) 土地の半分以上が屋根や舗装等におおわれる施設
令和2年4月1日より新たに設計に着手する施設より適用 |
|--|

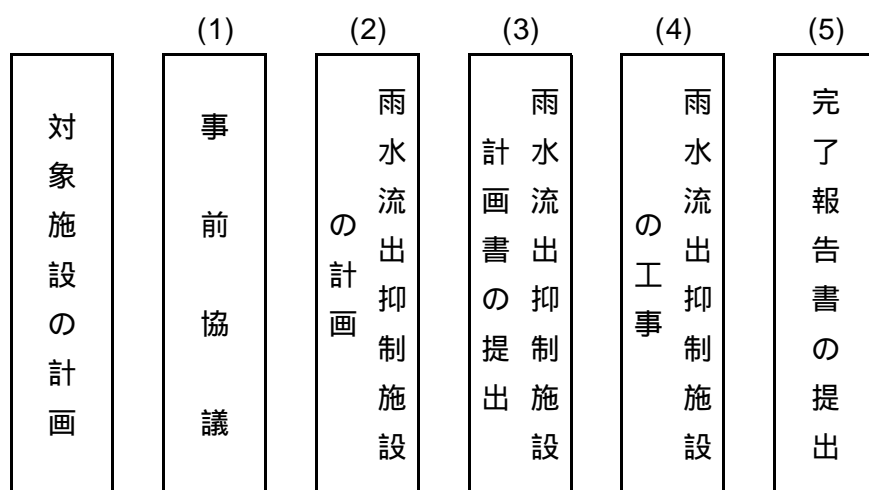
対象となる土地の区域

- ・ 対象となる土地の区域は、施設の設置者（建築主等）が一体的に利用する土地のうち、雨水を公共下水道に排除する土地の区域とします。
- ・ 下水道に雨水を排除しない土地の区域は含みません。

増築や改築の場合

- ・ 増築や改築の場合、施設全体の土地の面積が 1,000m²を超え、かつその全体の土地の半分以上が屋根や舗装等に覆われる場合は、対象施設となります。
- ・ ただし、必要対策量はその増改築に関する土地のみを対象とすることができます。

4 雨水流出抑制の流れ



(1) 事前協議

- ・ 対象施設に該当する施設を設置しようとする場合、雨水流出抑制について下水道課と事前協議を行ってください。
- ・ 事前協議の中では、排水先の下水道管、必要対策量（流出抑制量）、対策手法等について協議させていただきます。

(2) 雨水流出抑制施設の計画

- ・ 「北広島市雨水流出抑制技術指針」及び事前協議の内容に従って、雨水流出抑制施設の計画を行ってください。

浸透施設の場合：浸透量の計算、浸透施設の設計及び配置計画

貯留施設の場合：貯留容量及び許容放流量の計算、貯留施設及び放流施設の設計

(3) 雨水流出抑制施設計画書の提出＜第1号様式＞

- ・ 雨水流出抑制施設の工事着手前に、以下の添付書類と一緒に雨水流出抑制施設計画書を提出してください。

位置図、建築物の計画概要図（配置図等）、

雨水流出抑制施設の計画平面図・構造図、雨水流出抑制量に関する計算書

(4) 雨水流出抑制施設の工事及び維持管理

- ・ 雨水流出抑制施設の設置工事及び維持管理は、当該施設の設置者に行っていただきます。（助成制度は設けておりません。）

(5) 完了報告書の提出＜第2号様式＞

- ・ 雨水流出抑制施設の工事完了後に、以下の添付書類と一緒に完了報告書を提出してください。

工事しゅん工図、工事記録写真

5 雨水流出抑制施設計画書及び完了報告書の記載方法

(1) 雨水流出抑制施設計画書

申請者

- ・ 申請者の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入してください。
- ・ 申請者の印鑑をお願いします。
- ・ 原則、申請者は以下の区分とします。

建築物がある場合：建築物の所有者

建築物がない場合：土地の所有者

公共施設の場合：施設管理者

開発行為の場合：開発事業者

1 施設等名称

- ・ 施設の名称を記入してください。

2 設置場所

- ・ 施設の住所を記入してください。

3 対象面積

- ・ 対象となる土地の面積を記入してください。
- ・ 増改築等の場合は、実際に雨水流出抑制の対策を行う土地の区域の面積を記入してください。
- ・ 下水道へ雨水排除しない土地がある場合には、その土地の面積は含みません。

4 工事期間

- ・ 雨水流出抑制施設の工事の着手予定日としゅん功予定日を記入してください。
- ・ 未定の場合は、記入時点で想定される工事期間としてください。
- ・ 浸透施設と貯留施設の両方の工事がある場合は、その両方を含む期間としてください。

5 流出係数

- ・ 雨水流出抑制の対策前の流出係数を記入してください。
- ・ 増改築等の場合は、実際に雨水流出抑制の対策を行う土地の区域の流出係数を記入してください。
- ・ 流出係数は、以下の式で計算できます。（技術指針 P4 参照）
$$\{ (\text{屋根の面積}) \times 0.9 + (\text{舗装の面積}) \times 0.85 + (\text{水面の面積}) \times 1.0 + (\text{間地の面積}) \times 0.2 \} \div \text{土地の面積}$$

6 必要対策量

- ・ 必要対策量（流出抑制量）を記入してください。
- ・ 増改築等の場合は、実際に雨水流出抑制の対策を行う土地の区域の必要対策量を記入してください。
- ・ 必要対策量は、以下の式で計算できます。（技術指針 P4参照）
$$1/360 \times (\text{流出係数} - C) \times 33.4(\text{mm/hr}) \times \text{土地の面積} \times 3600(\text{s})$$

C：北広島市公共下水道事業計画で定める当該排水区の流出係数
【下水道課にてご確認ください】

7 雨水流出抑制施設の規模

- ・ 「浸透ます」、「浸透トレンチ」、「貯留施設」、「その他の施設」の計画数量を記入してください。
- ・ 括弧内は、技術指針により算出される対策量を記入してください。

浸透施設の場合：1時間当たりの浸透量

貯留施設の場合：貯留施設の貯留容量

8 施工者

- ・ 雨水流出抑制施設の施工者の郵便番号、住所、会社名、担当者名、電話番号を記入してください。
- ・ 浸透施設と貯留施設で施工者が異なる場合は、そのすべての施工者かどちらかの代表となる施工者を記入してください。

添付書類

- ・ 位置図
住宅地図など施設の位置が分かる図面としてください。
- ・ 建築物等の計画概要図
配置図など対象の土地の利用状況が分かる図面としてください。
- ・ 雨水流出抑制施設の計画平面図及び構造図
雨水の流入系統が分かる図面としてください。
- ・ 雨水流出抑制量に関する計算書
技術指針の算定事例（第6章）を参考としてください。

(2) 完了報告書申請者

申請者

1 施設等名称

2 施設場所

3 施工者

- ・ 以上の項目は、雨水流出抑制施設計画書と同じ記入方法とします。

添付書類

- ・ 工事しゅん功図

原則、平面図と構造図とします。雨水流出抑制施設計画書に添付した構造図に変更がない場合は、構造図は省略することができます。

- ・ 工事しゅん功写真

原則、対象区域の全景が分かる写真と1施設につき1～2枚程度の写真とします。同じ施設が複数箇所ある場合には、その一部を省略することができます。また、地中に設置する施設については、埋め戻し前の施設設置後の写真を添付するようにしてください。

お問合せ先

北広島市役所 水道部 下水道課

住所 北広島市中央4丁目2番1号

電話 011-372-3311(内線4335) / FAX 011-376-9147